

Q1a 市民と行政の協働について

安倍政権のもと、市民の自由な活動を抑えつけようとする動きが強まっています。そうしたもとで現市長は政権の意向を忖度した市政を進めてきたことは問題です。また市職員が不足している現状に加え、現市長がイベントと2都心開発を中心とした市政に拍車をかけたことで市民と行政の協働が後景に追いやられているのではないのでしょうか。

Q1b 市民と行政の協働の推進にむけた市役所職員の働き方

現市長は「シティセールス」「市役所の高品質経営」などと企業的理念を中心にした市政運営をしています。これを憲法の理念を根底においた市政運営に転換します。その意識を職員と共有し、トップダウンから市民目線・市民が主役の視点で職員が自らの仕事にとりくんでいくことが必要と考えます。職員評価もそうした視点から見直します。イベントや開発行政の在り方を見直して職員配置を適正化するとともに、必要な職員数を確保します。

Q2a 自治基本条例の制定について

議会の賛同を得ること抜きには条例化できないもとの、これまでの経過を踏まえて、地方自治の在り方についてよく行政と議会が市民とともに議論していくことが必要と考えます。同時に、現市長のように自治体を経営体としてとらえたうえで行政改革を進めることは市民との共同にくさびを打つことになります。地方自治法の「住民福祉の増進」に市政の基本をまずもって置くこと抜きに条例化することは拙速と考えます。

Q2b 自治基本条例の内容について

地方自治法でも定められている通り、地方自治体の基本は住民福祉の増進にあります。その立場を市政の基本にすえたうえで、市民との共同を具体的に進めていくことが必要と考えます。

Q3a 「地域まちづくり条例」の制定の提案について

考え方としては賛同するものです。現市長のもとでもさまざまなワークショップ等、形式上は市民の意見と聞く形をとっているものを数多く開いていますが、その実態はコンサルタント会社に事実上丸投げし、すでに定めた市の各種計画にそって議論を誘導し、結論付けるアリバイ的なものになっています。市民に「ご理解いただく」ためではなく、「市民の意見を反映する」ためのしくみづくりと行政の姿勢が必要と考えます。

Q4a 見沼たんぼの保全について

見沼たんぼを保全していくうえでは、農家と農地を利用する市民、および様々な市民団体への支援を強めることが必要と考えます。支援策の内容については、当事者からよく意見を聞くことが当然必要です。特に農業者が減っているもとの、耕作放棄地の問題も出ており、農家への支援強化を抜本的に強めることは見沼たんぼを保全していくうえでも重要と考えます。

Q4b 公園・緑地の市民管理の推進

自治的に住民が公園を管理することについては私も賛同します。利用する市民のみなさんの要望を反映させ、利用しやすく・利用したくなる公園にしていくことは大事だと考えます。ただし、市が行政の責任を市民に肩代わりさせ、安上がりな行政のための口実にならないように気をつけなければならないと考えます。

Q4c 生物多様性保全地域戦略の具体化について

見沼たんぼは東京近郊にありながらキジが生息するなど、自然環境が比較的豊かな状況がまだ残されています。一方で、私が子どもころはホタルが普通に見られたのですが、今は市民団体のみなさんの努力のもとで見られる状況になってしまっています。Q4aでお答えしたような保全のとりくみとともに、生物多様性の確保のためにも自然環境を取り戻す具体的なプログラムを市民のみなさんとつくりたいと考えます。

Q5a 区役所の機能に不足している点について

現市長は「コンパクトシティ」「選択と集中」を掲げ2都心4副都心開発にまちづくりを進めています。区ごとに歴史的な経過や地理的条件が異なるにもかかわらず、この方針を進めることで、中心区と周辺区で地域間格差、アンバランスが生じています。私は区ごとの個性が輝くまちづくりを掲げていますが、区の権限を強め、ふさわしい財政保障を行います。選出区ごとの市議会議員のお力も借りて、市民のみなさんとまちづくりを進めたいと考えています。

Q5b 総振および都市マスの区別計画の策定について

総合振興計画とそれにもとづく都市計画マスタープランのまちづくりの柱が「2都心4副都心」開発です。まずこうした中心駅前の開発に巨額の税金を投じる旧態依然とした開発行政を転換したうえで区別の計画（プラン）を市民のみなさんとつくっていきたいと考えます。